

# 通いの場

令和4年度 地域づくり加速化事業（全国研修）

# CONTENTS



## 目次

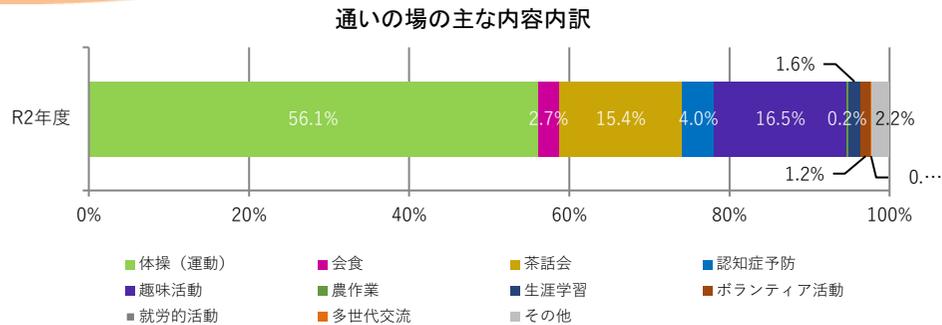
- 1 通いの場の概要・意義
- 2 実施に向けて持つべき視点
- 3 目指すべき効果・成果
- 4 具体的に行うことの例
- 5 振り返り・まとめ

## 住民主体の通いの場等（地域介護予防活動支援事業）

通いの場は、健康づくりや介護予防の場であると同時に、人と人がつながり続ける地域づくりの基盤



※( )内の数値は運営主体が住民のもの。令和元年度までは全て住民主体。



### (参考) 事業の位置づけ：介護予防・日常生活支援総合事業

- 介護予防・生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業
  - ・ 地域介護予防活動支援事業
  - ・ 地域リハビリテーション活動支援事業 等

### 【財源構成】

国：25%、都道府県：12.5%、市町村12.5%  
1号保険料：23%、2号保険料：27%

## 「通いの場」の捉え方

- 1 介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること
- 2 住民が主体的に取り組んでいること
- 3 通いの場の運営について、市町村が財政的支援を行っているものに限らないこと
- 4 月1回以上の活動実績があるもの

なお、類型化で示しているものは例示であり、多様な通いの場の取組が期待されている。

| 通いの場の<br>類型化 | 運営 ※   | 場所 | 活動   |
|--------------|--|----|--|
|              | 住民個人(有志・ボランティア等)<br>住民団体(自治会、NPO法人等)<br>行政(介護予防担当部局)<br>行政(介護予防担当部局以外)<br>社会福祉協議会<br>専門職団体<br>医療機関(病院、診療所、薬局等)<br>介護関係施設・事業所<br>民間企業 | ×  | 個人宅・空き家<br>公民館・自治会館・集会所<br>公園<br>農園<br>学校・廃校<br>医療機関の空きスペース<br>介護関係施設・事業所の空きスペース<br>店舗の空きスペース・空き店舗 |
|              |  |    | 体操(運動)<br>会食<br>茶話会<br>認知症予防<br>趣味活動<br>農作業<br>生涯学習<br>ボランティア活動<br>就労的活動<br>多世代交流                  |

## 多様な通いの場が地域にあるために

### 1 高齢者は多様、ニーズも多様。ならば、必要とされる通いの場も多様。

#### ポイント

- ▶ 市が関与しているところだけが通いの場ではない。まずは地域にあるものを把握する。把握後は、参加者の属性や活動内容等を整理し、可視化する（マッピングや一覧表の作成）
- ▶ ニーズに合った通いの場がない場合は、拡充や新たな場の立ち上げを関係者（地域包括支援センターや生活支援コーディネータ等）とともに考える。
- ▶ ニーズは、地域ケア会議や地域包括支援センター、生活支援コーディネータや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の担当部署等との意見交換や民生委員・老人クラブなどの関係者や介護予防把握事業や日常生活圏域ニーズ調査等をもとに把握する。
- ▶ 多様な通いの場をつくるには、高齢者や健康づくり担当課だけでは限りがあるため、他分野や民間とも協働してお互いにメリットのある形を目指し、協議する

## 多様な通いの場が地域にあるために

### 2 継続的な活動ができるための支援（人・物・金等）

#### ポイント

- ▶ 参加者が受け身（お客さん）ではなく、役割が担える工夫・場づくりを行う。
- ▶ リーダー育成（研修会や交流会）を継続的に実施する
- ▶ 新たなリーダーの養成も状況に応じて考える
- ▶ 依存関係を生まない距離間での専門職や行政の関与
- ▶ ボランティアポイントや活動への補助金等、活動維持の環境を整える
- ▶ レクリエーションや脳トレ、軽体操ネタなど活用できるものを共有する
- ▶ 広報誌やYouTube、ホームページ等を活用して活動の啓発
- ▶ コロナ禍での工夫

## 多様な通いの場が地域にあるために

### 3 PDCAサイクルに沿った見直しと他事業との連動

#### ポイント

- ▶ 参加者数の把握だけでなく、参加者の心身状態の変化を捉えるため、地域リハビリテーション活動支援事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業等を活用し、体力測定や基本チェックリスト等を実施し、生活機能低下者を早期に発見し、フォローできる体制を整えることも検討。
- ▶ 通いの場から把握された地域課題が地域のつながりづくりへ発展するよう、通いの場の実態把握を行い、課題に応じて生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員、在宅医療介護連携推進員と情報共有し、連携した取組を検討、実施。

継続的な社会参加の場所となり、生きがい、  
役割・つながりができる

セルフケアの定着

一緒に体操や脳トレなどを行うことで  
心も体も元気になる

心身機能の維持向上

病気やケガで介護サービスを利用しているも参加で  
きる、戻ってこられる居場所となる

孤独・孤立の防止

移動や物忘れなどで参加が難しくなってくる人への  
サポートなどにつながっていく

互助の取組に発展

多世代・多分野交流によりみんながwin-winになり、  
地域が活性化する

地域共生社会へ

困りごとの把握から助け合い活動へ発展する  
プラットフォームに発展していく

誰もが役割がある、  
活躍できるまちづくり

## 民間との連携

ゆめタウン大川店の空きスペースを活用し、月1回の通いの場。

住民ボランティアによる体操+大塚製薬等の連携企業からミニ講話など



## 他分野との連携

教育委員会の地域学校協働活動と協働。小学校の会議室を活用し月1回の通いの場。

住民ボランティアによる体操+時々小学生と一緒に野菜作りや生活の授業の先生役



## 通いの場のリーダー役の育成と地域ケア会議でのニーズに応じた通いの場立ち上げ支援

養成講座、実技研修の修了者約100名。地域ケア会議で通所C卒業後の居場所の確保が課題。包括支援センターと連携し一緒に体操する場がほしい高齢者とボランティアをマッチング。会場確保の支援、ボランティアへの奨励金交付。



## 通いの場から把握されたニーズから地域づくり

通いの場に行きたいが歩いて行くのが難しい高齢者へ送迎支援を開始。買い物や通院の支援もニーズがあるため協議体で話し合い、生活支援の一部として支援拡充。

## 振り返り・まとめ

- 1 住民のニーズに応じた多種多様な通いの場が必要
- 2 他分野、他業種との連携で新たな通いの場が生まれる
- 3 住民と協働し継続できる運営体制をはぐくむ
- 4 通いの場から把握されたニーズをもとに地域づくりの加速化
- 5 地域ケア会議や協議体との連動で互助をうみだす